

【消費者教育推進事業報告】

2022年度消費者教育推進事業の概要

1. 消費者問題講義

弘前大学では、毎年度前期に教養教育課程で、後期に人文社会科学部の専門教育課程で消費者問題をテーマとする講義を各々開講してきた。

2022年度、教養教育課程の消費者問題講義は、学部越境型地域志向科目「青森の多様性と活性化ー消費者市民社会入門ー」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家をゲストスピーカーとして招聘しており、地域の自然環境、農業と地産地消、世界の食料問題、多文化共生、消費者トラブル、情報メディア、ライフサイクル、消費者志向経営など、消費者問題や消費者市民社会に関わる諸問題について幅広く学ぶことを目指している。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）、永井雄人（白神自然学校一ツ森校代表）、斗澤康広（十和田おいらせ農業協同組合専務理事）、坂本久美子（青森県消費生活センター主任相談員）、花田勝彦（さくら法律事務所弁護士）、大西二郎（NACS東北支部）の計8名である（敬称略）。受講生は全学部（人文社会科学部・教育学部・理工学部・農学生命科学部・医学部）の2年生を中心に40名であった。講義終了後のアンケート調査では、今回も多くの受講生がこの講義を受けて消費者市民社会に関する理解が深まった等々と回答している。

また、人文社会科学部の専門教育課程の消費者問題講義は、経済法律コース・企業戦略コース・地域行動コース特設講義「消費者市民社会の実践」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家である非常勤講師が本学教員とともに指導に当たり、受講生はグループで協力して消費者市民社会の形成に関わる課題研究に取り組み、その成果を消費者教育活動の実践という形で地域に還元することを目指している。従前と同様、受講生グループは教育学部附属中学校で模擬授業を実施し、課題研究の成果を発表し、これを踏まえて、消費者フォーラム in HIROSAKIで最終成果の報告を行った。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）である。受講生は人文社会科学部の2～4年生の5名であった。受講生は大変熱心に諸々の活動に取り組んでくれたが、例年よりも受講生が少なかったことは、諸々の事情によるものとはいえ、今後に向けて改善の余地があると思量される。

2. 探究応援プロジェクト

本年度は、中高大連携による消費者教育の取り組みをさらに発展させるために、青森県の中・高校生に対する消費者教育推進事業として、「中高生の『消費者市民社会の実現』に向けた探究学習を弘大生が応援するプロジェクト」を立ち上げた。

このプロジェクトでは、中高生の「消費者市民社会の実現」に関連する総合的な学習・

I 消費者教育推進事業報告

探究活動を奨励するために、(1) サポートを希望する中高生を募集し、教育学部の学生（「総合的な学習の時間の指導法」の受講生）が中高生の探究活動に対してアドバイスやサポートを行う、(2) 優秀な探究活動については、教育学部及び人文社会科学部の教員による審査・指導を経て、同年度の消費者フォーラム in HIROSAKI において活動成果のステージ発表またはポスター発表を行うことができるとした。結果として、高校生 17 人、中学生 1 グループから応募があり、消費者フォーラム in HIROSAKI において、高校生 2 名、中学生 1 グループがステージ発表、高校生 7 名がポスター発表に挑んだ。

以上のように、今年度は中高大連携による消費者教育の一つのあり方を示すことができた。今後はこうした取り組みを修正・発展させていく予定である（詳細は第Ⅱ部を参照）。

3. 消費者教育懇談会

2022 年 11 月 23 日（祝）、弘前大学人文社会科学部（多目的ホール）において、本年度の消費者教育懇談会を開催した。消費者教育懇談会は、弘前市を中心とする地域における消費者教育推進のためのネットワーク構築の一環として開催している。出席者は、本学の福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）の他、加藤徳子（消費生活アドバイザー）、青森県消費生活センター職員、高等学校教員、弘前大学生協職員の 7 名であった。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、大講義室で対面形式で開催した。

懇談会では、最初に基調講演として、本学の福田が「大学における金融経済教育の取り組み事例ーライフサイクルゲームを用いてー」と題して、本学の消費者問題講義におけるライフサイクルゲームを用いた金融経済教育の取り組みについて報告した。次に加賀が「中高生の『消費者市民社会の実現』に向けた探究学習を弘大生が応援するプロジェクトとは？」と題して、探究応援プロジェクト（前項参照）について説明し、続いて増田あけみ氏（青森県消費生活センター）が青森県消費生活センターによる消費者教育推進事業について情報提供を行った。その後、出席者同士で、金融経済教育をめぐる情勢、高等学校家庭科における「投資」の扱い方、大学生協の取り組みなどについて意見交換・情報交換を行った。

この懇談会は 2019 年度より 4 回目の開催であった。新型コロナウイルスの影響があったとは言え、これまでで最も出席者数が少なかったことは、今回の取り組みの反省するべき点である。それでも地域における消費者教育推進のためのネットワーク作りは必要である。今後とも関係者の協力を得て、改善を積み重ねながら、この懇談会を開催し、地域におけるネットワーク作りに取り組んでいきたい。

4. 消費者フォーラム in HIROSAKI

2023 年 1 月 21 日（土）、弘前大学創立 50 周年記念会館みちのくホールにおいて、本年度の消費者フォーラム in HIROSAKI を開催した。消費者フォーラムは、本学の教員や学生、青森県内の専門家や他大学の学生が消費者問題に関する調査研究の成果を大学内外に

発表する場として、人文社会科学部、教育学部、青森県消費者協会の三者の共催で開催している。後半の成果発表では、本学の学生だけでなく、県内他大学の学生、市内の高校生・中学生も各々の研究・活動の成果を発表した。今回は新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、2年ぶりに会場で開催するとともに、当日のオンライン視聴、後日のアーカイブ視聴の準備も行った。当日の会場参加者は117名（登壇者・スタッフ込み）であった。

当日は、最初に開会の辞として、飯島裕胤（人文社会科学部長）が主催者を代表して挨拶した。司会は、太田智子氏（青森県消費者問題研究会）が担当した。

第1部は基調講演として、大賀重樹氏（青森市立浪岡北小学校校長、公認心理師）が「学校でもSDGs～じつはこんなにやっている～」と題して講演を行い、浪岡北小学校におけるSDGsの取り組みや地域連携推進の取り組みを紹介し、SDGsの達成のために学校にも多くの課題があることを示した。講演終了後、会場の参加者との質疑応答が行われた。とくに教員志望の学生にとって非常に印象深い講演になったようである。

第2部は大学生・高校生・中学生の成果発表で、前半は大学生の発表である。最初に人文社会科学部の専門教育課程の消費者問題講義の受講生が「冷蔵庫の中を探索しよう！～食品ロスを削減するためには～」と題して、教育学部附属中学校における食品ロスに関する消費者教育の取り組みを発表した。次に教育学部のグループが『きみとタノシーの1日すごろく』を用いた幼い子どもと保護者への消費者教育実践」と題して、すごろくゲームを用いた消費者教育の実践について発表した。最後に青森中央学院大学の学生が「披露宴契約解除に関する裁判例の紹介」と題して、新型コロナウイルス感染拡大に伴って生じた披露宴契約解除をめぐる消費者トラブルの研究成果を発表した。

第2部の後半は探究応援プロジェクトに応募した高校生と中学生の発表である。まず、弘前中央高等学校の2名の生徒が「児童労働の子供とご飯を十分に食べられない子供をフェアトレード商品で救う」、「どうしたら我が家の食品ロスを減らすことができるのか」と題して、食料や食品をめぐる問題に関する探究活動の成果を各々発表をした。次に教育学部附属中学校の生徒グループが「青森県の地域の食材や郷土料理の魅力を発信しよう」と題して、自分たちが暮らす地域の魅力に関する探究活動の成果を発表した。消費者フォーラムで中学生が発表するのは初めての試みであった。

これらの発表の終了後、大賀氏が講評を行った。最後に閉会の辞として、月舘法弘氏（青森県消費者協会常務理事）が主催者を代表して挨拶を行った。

この他、会場ロビーでは高校生によるポスター発表が行われた。探究応援プロジェクトに応募した弘前中央高等学校の生徒7名が「食から子どもの生活を救う」、「食品ロス」、「ポイ捨てはダメ!」、「環境に配慮した新しい食品の売り方」、「世界のプラスチック問題」、「飼料の自給率を上げる」、「本の消費と熟読」というテーマで、探究活動の内容をまとめたパワーポイントをタブレットでループ再生する形式で各々発表を行った。

消費者フォーラム in HIROSAKI は、弘前大学における消費者教育の成果を地域に還元することと、延いては弘前大学を津軽地域の消費者教育推進事業の拠点とすることを目指して開催してきた。今回は大学生・高校生・中学生たちが各々の多様な活動の成果を発表

I 消費者教育推進事業報告

する場となり、その内容は年々充実してきていると言える。今後とも点検・改善を怠らず、こうした取り組みを継続していきたい。

5. その他の取り組み

弘前大学では、その他にも本学または地域における消費者教育推進のためにいくつかの取り組みを行った。

第1に、令和4年度学生による消費生活フェスタ（2022年11月20日、新町キューブ、青森県・大学生の消費者教育実践運営検討会議主催）の開催に関わって、本学の小川裕香子（人文社会科学部）、小松結衣（同左）、平川愛理（教育学部）、金谷理利果（同左）が学生実行委員会委員として企画運営に参画した。また、当日、平川が「幼児向け消費者教育教材の実践」と題して取り組み報告を行った。並びに本学の消費者問題講義の受講生4名が参加した。

第2に、2022年度学校等における消費者教育推進事業（青森県消費生活センター主催、青森県委託事業）に協力するとともに、同事業の一環として組織された大学生の消費者教育実践運営検討会議に本学の福田進治（人文社会科学部）と加賀恵子（教育学部）が委員として参画した。

第3に、人文社会科学部の基礎ゼミナール（初年次学生のための導入教育科目）の各クラスにおいて、消費者問題に関する資料を配付し、ガイダンスを行った。資料は青森県消費生活センターから提供を受けた。

（福田進治 弘前大学人文社会科学部）